

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス事業者の指定

○保安林の指定の解除

○平成十七年宮城県告示第千百九十三号（浸水想定区域の指定）の一部改

正

○都市計画の変更（二件）

○土地改良区の定款変更の認可（二件）

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

告 示

○宮城県告示第五百十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第
二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十
一条第一号の規定により告示する。

平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び 所在地	指定障害福祉サ ービスの種類	生活介護	設置者名	指定年月日
〇四一〇二〇〇六一一	デイサービスセンタ ーこもれび 石巻市和潤字釜入十	1	1	社会福祉法人 夢みの里	平成二十八年 六月一日

○宮城県告示第五百十三号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安
林の指定を解除する。

平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

名取市閑上宇東須賀二の二（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

海岸保全施設用地とするため

二一 解除に係る保安林の所在場所

名取市閑上宇東須賀二の二（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 解除の理由

海岸保全施設用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び名取市役所に備え置
いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第五百十四号

平成十七年宮城県告示第千百九十三号（浸水想定区域の指定）の一部を次のように改正し、平成二
十八年六月一日から施行する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び関係土木事務所に備え置いて、縦覧に供す
る。

平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

本則の表広瀬川の項の次に次のように加える。

旧筑川	左
右	筑川分派点から名取川合流点まで

七北田川	左岸 仙台市泉区馬橋から仙台市泉区赤生津大橋まで
	右岸

同表鳴瀬川の項の次に次のように加える。

多田川	左岸 加美郡加美町山田橋から大臣管理区間境まで
	右岸

渋井川	左岸 大崎市台所橋から多田川合流点まで
	右岸

同表西川の項の次に次のように加える。

二迫川	左岸 栗原市鶯沢大橋から迫川合流点まで
	右岸

○宮城県告示第五百十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、石巻広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

二 都市計画の変更に係る土地の区域

石巻広域都市計画区域の全域

○宮城県告示第五百十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、石巻広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

石巻広域都市計画区域区分

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更しようとする土地の区域

石巻市

蛇田字上前沼、同字細田、同字西沼田、渡波字北大沼及び同字明神前の全部
蛇田字新沼田、同字新立野、同字新金沼、同字新大塚、同字新西前沼、同字新東前沼、同字下前沼、同字西道下、同字新下堀、門脇字青葉西、同字一番谷地、渡波字新沼、同字新千刈、同字旭ヶ浦、同字沖ノ松井、同字沖曾根、同字千刈田及び須江字豊石前の各一部

女川町

石浜字石浜、同字崎山、同字高森、女川浜字大原、同字女川、同字日蔵、小乗浜字向、同字小乗、鶯神浜字大道、同字堀切山、同字向山、宮ヶ崎字宮ヶ崎、同字川尻、同字田ノ畑山及び浦宿浜字外山の各一部

2 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

○宮城県告示第五百十七号

小山田川沿岸土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十八年五月十七日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十八年五月二十四日

宮城県北部地方振興事務所

所長 高 橋 平 勝

○宮城県告示第五百十八号

鶴田川沿岸土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十八年五月十七日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十八年五月二十四日

宮城県北部地方振興事務所

所長 高 橋 平 勝

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十八年五月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 購入物品及び数量 A重油（JIS一種一号） 七十キロリットル
 - 2 購入物品の仕様等 入札説明書による。
 - 3 納入期限 平成二十八年七月二日 午前十一時
 - 4 納入場所 宮城県石巻市 石巻工業港内 「宮城丸」
 - 5 今後調達が予定される数量の概数及び入札公告予定時期 百九十キロリットル 平成二十八年九月 二百キロリットル 平成二十八年十二月
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成二十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該物品とほぼ同等量を、船舶に数回以上納入した実績を有すること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課調整班（担当 昆 洋一 電話〇二二二二一一三六二二）

2 入札説明書の交付期限

平成二十八年六月三日午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年六月三日までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限及び場所等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十八年六月十日午前九時から平成二十八年六月十七日午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 提出期限 平成二十八年六月十七日午後五時まで

ロ 提出場所 1に同じ。

ハ 郵送による場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便(封筒に入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。)にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

平成二十八年六月二十日午前十一時 高校教育課内(宮城県行政庁舎十六階)

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条の規定並びに入札保証金の免除の特例に關する規則(平成二十四年三月三十日宮城県規則第四十六号)による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額

を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No.1) 70

Kiloliters

2 Deadline for Delivery : July 2, 2016

3 Place of Delivery : Miyaginaru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture

4 Deadline for Bid : June 17, 2016 5 : 00 pm.

5 Contact Person : Youichi Kon, General Affairs Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8423 Japan. TEL.: 022-211-3621